



講師：

## 佐田 洋一郎氏

山口大学・学長特命補佐・知的財産センター長  
山口ティー・エル・オー代表取締役社長（兼任）



### ■講師について

通商産業省（当時）入省後、特許庁出向、特許庁審判部部門長等を経て平成26年より現職。内閣官房知的財産戦略本部委員、経済産業省標準化官民戦略会議委員、文部科学省産学共創プラットフォーム推進委員会委員などを歴任する。主な監修書籍は「大学と研究機関のための『知的財産教本』」「大学研究者・学生・知財実務者のための『特許読本』」「大学と研究機関、技術移転機関のための『知財契約の実践的実務マニュアル』」。他著書多数。

### ■講演内容（できるだけ句の情報を提供して頂くため、変更はご了承ください）

1. 組織的対応が求められる大学知財
2. 大学が知財を扱う目的とは？
3. 産業界から囁かれている「大学の研究室はレジ係のいないレストラン」
4. 大学における知財の第3のミッション（安全保障）とは
5. 大学知的財産の新たな視点（知的財産権だけでない新たな価値）
6. 教科書に載っていないこれが特許取得のノウハウだ！
7. 多くの大学で取りこぼしている受託研究の成果物
8. 研究者が混同している発明の寄与率と持ち分（特許を1%でも持てば100%実施できる無体財産権の仕組み）
9. 大学で無視できない著作権、意匠権、商標権相互の関係
10. 研究支援者に求められるサイエンスから知財を生み出す目利き力
11. 研究支援者も知っておきたい研究現場のコンプライアンス

大学教職員を対象とした研究戦略講演会

# 大学関係者、研究支援者として 知っておきたい知的財産の知識

産学連携が推奨されている今日、知的財産の取扱いを知らないが故に、契約等で  
ぎくしゃくしたり、損をしたり、トラブルが生じたりしています。特に受託研究  
においては、多くの大学本来の権利の取りこぼしが散見されています。それに  
基本的な話から、特許取得のノウハウや、研究成果からの特許の創出のコツ等を、  
講師の特許の審査・審判・裁判の実務経験をもとに、ご紹介頂くセミナーを企画  
しました。知財に興味がある人も、ない人も、奮ってご参加頂ければ幸いです。

2018年

日時： 1月29日（月）

13:15 - 15:15

場所： 筑波大学 総合研究棟A 111

対象： 筑波大学所属の教職員

申込

<http://ura.sec.tsukuba.ac.jp/archives/14527>

